

「マネー」 ～年金～

**退職共済年金【たいしょくきょうさいねんきん】**

公的年金のひとつで、公務員などの共済組合員が加入するものです。制度の内容は厚生年金保険とほとんど同じです。ただ、支給額を計算するときの報酬比例部分に、共済年金独自の「職域年金」部分が含まれているため、その分だけ厚生年金保険よりも支給額が増えます。また、加入期間が25年（300ヶ月）以上であれば、特例として60歳から年金の特別支給ができます（通常は65歳から）。さらに5年から10年の繰り上げ支給も可能なケースもあります。